

第 35 回 経営協議会議事要録

日 時：平成 24 年 4 月 24 日（火） 16：00～17：10

場 所：本部管理棟 5 階会議室

出席者：脇口学長、櫻井理事（総務担当）、深見理事（教育担当）、小槻理事（研究担当）、
渡邊理事（財務担当）

田口委員、中嶋委員、野原委員、吉澤委員

欠席者：森下理事（地域（社会）連携担当）、中越委員、西山委員、久松委員

〔配付資料〕

資料 1-1 理事の本給月額について（案）

1-2 国立大学法人高知大学役員報酬規則（抄）

国立大学法人高知大学役員（理事・監事）の本給決定基準について（抄）

資料 2-1 就業規則関係規則の一部改正について

2-2 新旧対照表（案）（国立大学法人高知大学特殊勤務手当細則 等）

資料 3-1 給与改定について

3-2 新旧対照表（案）（国立大学法人高知大学職員給与規則 等）

資料 4-1 役員の退職手当に係る業績評価について（案）

4-2 国立大学法人高知大学役員退職手当規則（抄）

4-3 役員の退職手当に係る業績評価について

4-4 他国立大学法人（中国・四国地区）の常勤役員の退職手当支給状況（平成 18 年度～
平成 22 年度）

4-5 法人化後に業績勘案率又は業績考慮により役員退職手当を増額した大学

資料 5-1 決算剰余金の繰越承認及び配分について

5-2 国立大学法人等における剰余金の翌事業年度への繰り越しに係る承認について

議事に先立ち、各出席者より挨拶が行われた後、学長から、忌憚のない意見を頂きたい旨の挨拶が行われた。

〔議題〕

1. 理事の本給月額について

学長から、資料 1-1、1-2 に基づき、理事の本給月額について説明が行われ、審議の結果、承認された。

2. 就業規則関係規則の一部改正について

櫻井理事から、資料 2-1、2-2 に基づき、手術実施手当及び手術部看護手当の新設等に
伴う就業規則関係規則の一部改正について説明が行われた。

委員から、大学に勤務する医師等の労働強度及び給与に係る現状に鑑み、大学に勤務する医
師等の確保のためにも処遇改善が必要であるとの意見が出され、原案のとおり承認された。

3. 給与改定について

櫻井理事から、資料 3-1、3-2 に基づき、平成 24 年 5 月 1 日付けで「国家公務員の給
与の改定及び臨時特例に関する法律」を参考とした給与改定を実施することについて説明が行
われ、審議の結果、承認された。

4. 役員の退職手当に係る業績評価について

学長から、資料4-1～4-5に基づき、役員の退職手当に係る業績評価について説明が行われ、審議の結果、承認された。

5. 決算剰余金の繰越承認及び配分について

渡邊理事から、資料5-1、5-2に基づき、平成24年3月28日開催の第169回役員会で承認された決算剰余金の繰越承認及び配分について報告が行われた。

6. その他

- ・学長から、国立大学法人高知大学経営協議会規則第4条第3項記載の経営協議会議長の代理として櫻井理事が指名された。

以 上